

(別紙)

6 主な事業に関する調べ

事業名	国際交流推進事業									
施策の実施状況、成果・進捗状況・問題点等										
(単位：千円)										
当初予算額	補正等予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額					
122,250	(2月) -11,339 (流用) 0 (所管換配当) 0	110,911	98,254	0	12,657					

1 主な事業の実施状況

友好交流地域との記念行事開催や、知事を含む県幹部、青少年、留学生等の派遣・受入、両地域で開催されるスポーツイベントへの参加等を行った。(以下、主な事業の内容)

(1) 韓国との交流に係る主な事業

韓国江原特別自治道との交流を推進するため、両県道の職員相互派遣や青少年交流等を行った。特に令和6年度は友好交流30周年にあたり、両県道知事が相互訪問するとともに両地域で記念行事を開催した。

名称	実施時期	内容
江原特別自治道職員(1名)受入	令和6年5月～令和7年3月	鳥取県と江原特別自治道との間で職員1名を相互派遣し職員の語学や地方行政の知識習得に係る研修を実施
鳥取県江原特別自治道友好交流30周年記念行事	令和6年7月、11月	両県道知事が相互訪問し、地域の課題解決を目的とした共同宣言や日韓交流コンサート、シンポジウム等を開催 時期：7月（江原特別自治道）、11月（鳥取県）
江陵国際青少年芸術祝典への参加	令和6年8月7日～12日	江原特別自治道江陵市で開催された「江陵国際青少年芸術祝典」へ県内団体を派遣し、和太鼓を披露するとともに青少年同士の交流会等に参加 参加団体：和太鼓LEGEND童（倉吉市）19名参加
「話してみよう韓国語」第20回鳥取大会開催	令和7年1月19日	韓国に対する理解促進や韓国語学習者の拡大・意欲向上を目的とした「話してみよう韓国語」鳥取大会の開催 主 催：鳥取県、駐大阪韓国文化院 出場者：中高生スキット部門7組14名、中高生スピーチ部門8名、一般スピーチ9名

(2) 中国・台湾・モンゴルとの主な交流に係る主な事業

中国、台湾、モンゴルとの交流を推進するため、各種交流事業を実施した。

名称	実施時期	内容
インターンシップ大学生受入事業	令和6年7月22日～8月22日	台湾、香港の大学生（6大学23名）を対象に県内宿泊施設等で職場体験研修（インターンシップ）を実施。
台湾サマースクール団受入事業	令和6年7月11日～7月14日	台中市から中学生サマースクール団として中学生12名を受入し、県内中学校との青少年交流及びホームステイ等を行った。
中国公費留学生相互派遣事業	受入：令和5年10月～令和6年9月 派遣：令和6年3月～令和7年1月	本県と吉林省の友好親善に寄与する人材を育成するため、県内大学で県費留学生1名（吉林外国语大学）を受入、また県内大学生2名（吉林大学）の留学派遣を行った。
鳥取県吉林省友好交流30周年記念	令和6年10月15日～10月17日	吉林省を訪問し、両県の交流の歩みと今後の交流の可能性を話し合うと共に両県省において写真等の展示会を実施。

行事		10月（吉林省）、令和7年1月（鳥取県）
鳥取県・吉林省青少年交流事業	受入：令和6年5月14日～5月15日 受入：令和6年9月3日～9月7日 派遣：令和6年10月14日～10月18日	30周年記念行事に併せ、吉林省から大学生13名及び関係者を受入れ、県内施設にて演舞等を披露した。また、吉林省高校生12名を受入れ、県内高校生と共に県内観光地の視察を行った。派遣としては、吉林省において本県の高校生11名が中国文化体験などを通して青少年交流を実施した。
鳥取県・河北省青少年交流事業	令和7年3月16日～3月20日	本県から大学生8名を派遣して河北省内の大学生と中国伝統文化・中国書道をするなど青少年交流を実施した。
鳥取県・モンゴル中央県青少年交流事業	令和6年6月13日～6月25日	モンゴル中央県の青少年10名を鳥取県に受け入れ、日本の学校での体験授業、日本語弁論大会、各地域における交流事業等を実施した。

（3）ジャマイカとの主な交流に係る事業

ジャマイカ・ウェストモアランド県（以下「ウ県」という。）を中心としたジャマイカとの交流を推進するため、各種交流事業を実施した。

名称	実施時期	内容
ジャマイカコンサート及び岩美高校との音楽交流会（内閣官房：万博国際交流プログラム）	令和6年5月14日～5月15日	・岩美高校において音楽交流会を開催し、吹奏楽部による演奏やジャマイカ人テノール歌手によるコンサートを行った。 参加者：岩美高校教職員・学生 約200名 ・鳥取市文化ホールにおいて、日本ジャマイカ国交樹立60周年記念コンサートが開催され、ジャマイカ人テノール歌手、日本人歌手及びピアニストによる演奏が行われた。 主催：駐日ジャマイカ大使館、文化庁、鳥取県ほか
PHOTO ONE LOVE～ジャマイカと日本を写真でつなぐ写真展～（内閣官房：万博国際交流プログラム）	令和6年11月4日～11月13日	万博国際交流プログラムの一環としてジャマイカ写真展を開催。写真展オープニングセレモニーでは駐日ジャマイカ大使や万博関係者ほかを招請し、万博PRや本県とジャマイカの友好交流の様子を紹介した。 主催：（公社）日本写真協会 後援：駐日ジャマイカ大使館、日本外務省 協力：鳥取県
ジャマイカ現地での鳥取県及び万博PR等（内閣官房：万博国際交流プログラム）	令和7年2月18日～2月20日	・コロナ禍以降、オンライン等を通じて交流を行ってきた岩美高校とウ県リトルロンドン高校が姉妹校締結を行った。 ・在ジャマイカ日本大使館主催の天皇誕生日祝賀セレブションにおいて鳥取県の観光や食の魅力及び万博をPRした。 参加者：ジャマイカ関係者約400名

（4）アメリカとの主な交流に係る事業

バーモント州を中心とした米国との交流を推進するため、各種交流事業を実施した。

名称	実施時期	内容
鳥取県・バーモント州青少年交流事業（受入）	令和6年4月21日～4月29日	米国バーモント州青少年14名（高校生）ほかを鳥取県に受け入れ、ホームステイ、野外学習などを通じた県内高等学校との学校交流を実施した。
鳥取県・バーモント州青少年交流事業（派遣）	令和6年10月4日～10月15日	本県から高校生8名を派遣してバーモント州の高校生とホームステイ、1日高校体験、野外学習を行うなど青少年交流を実施した。

（5）ブラジルとの主な交流に係る事業

ブラジルとの交流を推進するため、各種交流事業を実施した。

名称	実施時期	内容
留学生・研修員受	令和6年4月～	留学生1名（研修機関：鳥取大学医学部）、技術研修生1名（研

入	令和7年3月	修機関：社会福祉法人こうほうえんの受入を実施した。
中堅リーダー受入	令和6年11月26日～11月29日	ブラジルから中堅リーダー2名を受入れ、本県ブラジル交流関係者との交流、童謡研修、及びテレビ局の視察等を実施した。
日本語指導員派遣	令和6年5月～令和7年3月	ブラジル第二アリアンサ鳥取村の日本語学校へ日本語指導員を派遣し、鳥取県とブラジルとの交流を図った。
松柏学園・大志万学院訪日使節団受入	令和7年1月21日～令和7年1月25日	ブラジル少年少女訪日使節団としてサンパウロ市内の松柏(しようはく)学園・大志万(おおしまん)学院の教師・生徒52名を受入れ、氷ノ山でのスキー、氷ノ山樹氷太鼓体験、県内高校生及び本県ブラジル交流関係者との交流等を行った。

2 事業の成果（改善状況）・課題等

（1）韓国との交流に係る事業

- ・令和6年度は両地域で友好交流30周年事業を開催し、両県道が相互に協力しながら、次の30年に向けて両地域で共通する人口減少問題を乗り越え、若者が活躍する社会を共に創り上げていくことを目指し「若者活躍未来創造共同宣言」を行うなど、新たな友好関係の活性化に繋がった。
- ・今後は、これまでの交流の積み重ねを基礎とし、米子ソウル国際定期便の利用促進に向けた気運醸成や、海外往来を伴う交流の活発化を促すことで、両県道の一層の友好発展を図る。

（2）中国・台湾・モンゴルとの交流に係る事業

- ・令和6年度は友好交流30周年事業を開催し、各種人的な交流が活発化することで、より双方の関係性に向上が見られた。
- ・交流地域である台湾からのしゃんしゃん祭りへの受入れや新北市のスカイランタン祭りに県本部長が参加するなど新たな交流が広がっており、東アジア地域の点から面を押さえる戦略へ移行している。
- ・より友好的な交流を実現するために現地との事前打ち合わせを行い双方のニーズのすり合わせが必要である。

（3）ジャマイカとの交流に係る事業

- ・大阪・関西万博や交流再開に向けて、県内での機運醸成をはかることができた。
- ・鳥取県とウ県が姉妹提携していることや高校間の姉妹校締結について、ジャマイカ全国紙のウェブ版に掲載され、広く周知することができた。
- ・青少年を含むジャマイカへの渡航については治安情勢を注視する必要がある。

（4）アメリカとの交流に係る事業

- ・コロナ禍によりオンラインで継続してきたバーモント州との交流について、令和5年度から対面での青少年交流が再開しており、友好関係の活性化に繋がっている。今後は大学間交流やビジネス交流など、新たな交流の可能性に模索していく。

（5）ブラジルとの交流に係る事業

- ・ブラジル鳥取県人会等の協力を受け、現地在住鳥取県出身者子弟と様々な年代での交流を続けている。
- ・令和8年度には第二アリアンサ鳥取村開村100周年・ブラジル鳥取県人会創立75周年行事が行われる予定であり、行事を通じて両地域の結びつきの強化に努めていく。

事業名	多文化共生推進事業									
施策の実施状況、成果・進捗状況・問題点等										
(単位:千円)										
当初予算額	補正等予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額					
31,201	0	31,201	28,574	0	2,627					
1 主な事業の実施状況										
(1) 外国人総合相談窓口の設置・運営										
(公財)鳥取県国際交流財団に委託し、外国人総合相談窓口を設置。窓口には多文化共生コーディネーター（ベトナム語〔1名〕）及び国際交流コーディネーター（英語〔1名〕、中国語〔2名〕、ベトナム語〔1名〕）を配置し、来訪や電話等による雇用・生活に係る相談対応や専門機関紹介など、県内在住外国人の生活支援を実施した。										
【相談実績】令和6年度：460件 【参考】令和5年度：347件、令和4年度：434件										
【主な相談】在留手続、職場での労働相談、雇用相談、医療、出産・子育て、教育等										
(2) 多文化共生サポートの設置・運営										
外国人住民の抱える問題を早期に発見し迅速かつ的確に対応するため、外国人住民と行政等との間に立って地域の橋渡し役を務める多文化共生サポートを設置し、その運営を鳥取県国際交流財団に委託して実施した。（委嘱サポート6団体、3個人〔令和7年3月末現在〕）										
(3) 地域における外国人住民との共生推進事業										
県内在住外国人は近年増加傾向にあり、国籍も多様化している中、外国人住民との共生を目指したまちづくりに向け、多文化共生の現状と課題、異文化理解の必要性等について学ぶことを目的として、「地域における外国人住民との共生推進研修会」を県内3ヶ所で開催した。										
ア 日時及び場所										
(ア) 東部 日 時：2月5日（水）午後2時半から午後4時半まで 場 所：鳥取県立生涯学習センター（県民ふれあい会館）										
(イ) 中部 日 時：2月5日（水）午前10時から正午まで 場 所：ホテルセントパレス倉吉										
(ウ) 西部 日 時：2月4日（火）午後1時半から3時半まで 場 所：米子コンベンションセンター										
イ 参加者 合計52名〔東部18名、中部15名、西部19名〕										
ウ 講師 N P O 法人 多文化共生マネージャー全国協議会 代表理事 土井 佳彦 氏 演題：多文化共生のまちづくりについて考える										
(4) 鳥取県における地域日本語教育体制整備事業										
全県的な日本語教育推進体制の整備、日本語学習機会の確保・充実、日本語教育人材の育成など、日本語教育に必要な体制づくりを鳥取県国際交流財団に委託して実施した。										
ア 広域的な体制整備										
・有識者、日本語教育関係者等で構成される「総合調整会議」を設置し、県内における地域日本語教育の現状把握と課題整理を行った。（令和6年度：2回開催）										
・地域における日本語教育の体制整備事業の中核的存在（調整・推進役）として「総括コーディネーター」（1名）を配置し、関係機関との連携・協力体制を推進した。										
イ 日本語教育水準の向上										
・県内三地域を担当する「地域日本語教育コーディネーター」（東部・中部・西部各1名）を育成支援し、日本語教育プログラムの編成及び実施に必要な資質の向上を図った。										
・「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材研修を実施し、教師人材の育成・確保を図った。（令和6年度：16回開催、26人受講）										
・「やさしい日本語」出前講座の普及・活用（令和6年度：6回開催、118人受講）										
2 事業の成果（改善状況）・課題等										
・S N S（Facebook〔やさしい日本語、英語、中国語（簡、繁）、ベトナム語〕）を活用し、生活支援情報の提供を実施した。特にベトナム語版の登録者数が1,473名（前年度比104%）と多く、英語／やさしい日本語版も324名（前年度比112%）と高い伸び率を示しており、有効な情報提供手段となっている。										
・県内でも近年、技能実習や特定技能の在留資格を有する在住外国人数が徐々に増えており、多国籍化・多言語化が進んでいる。各地域における日本語教育の体制構築の必要性が高まっており、令和6年度には、県内を三地域に分け、地域日本語教育コーディネーター3名を委嘱、配置した。										

地域日本語教育コーディネーターは、総括コーディネーターと連携しそれぞれの地域において専門的な知見をもとに市町村や関係機関、学習者のニーズを把握・分析し、日本語教育プログラムの編集作業及び日本語教育人材育成研修の企画を総括コーディネーターとともに推進した。引き続き県や国、市町村、財団等の関係機関が連携して、地域のニーズに応じた日本語教育体制づくりを進めていく必要がある。